

令和元年 8 月 9 日

指定給水装置工事事業者 各位

神戸市水道局
明石市水道局
加古川市上下水道局

令和元年度神戸市、明石市及び加古川市指定給水装置工事事業者研修会の開催について
(お知らせ)

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、神戸市、明石市及び加古川市の水道事業に格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では指定給水装置工事事業者による適正な給水装置工事の確保に資するため、各水道事業者は指定給水装置工事事業者に対して必要な情報の提供等を行う講習・研修を概ね 3 年に 1 回定期的に開催するよう努めることとされています。

これを受けまして、神戸市、明石市及び加古川市で指定を受けておられる指定給水装置工事事業者の皆様を対象とした研修会を次のとおり合同開催いたします。ご多忙とは存じますが、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

1. 日時

- | | | | |
|-------|-------------------|---------------|--------------------|
| 第 1 回 | 令和元年 9 月 25 日 (水) | 受付 13 時 30 分～ | 研修会 14 時～16 時 30 分 |
| 第 2 回 | 令和元年 9 月 26 日 (木) | 受付 13 時 30 分～ | 研修会 14 時～16 時 30 分 |
| 第 3 回 | 令和元年 9 月 27 日 (金) | 受付 13 時 30 分～ | 研修会 14 時～16 時 30 分 |

(注意事項)

※会場の都合により、受講日時を指定させていただきます。

【第 1 回 令和元年 9 月 25 日 (水) 受付 13 時 30 分～】に受講してください。

※原則として、受講日時の変更はいたしません。やむを得ない事情により受講日時の変更を希望される場合は、ご相談下さい ((一財)神戸市水道サービス公社 : 電話 078-733-5298 まで)。

2. 場所

- | | |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------|
| (1) 神戸会場 (第 1 回) | 神戸市立新長田勤労市民センター別館ピフレホール
神戸市長田区若松町 4 丁目 2-15(ピフレ SHIN-NAGATA3 階) |
| (2) 加古川会場 (第 2 回) | 加古川市民会館 1 階 (中ホール)
加古川市加古川町北在家 2000 番地 |
| (3) 明石会場 (第 3 回) | 複合型交流拠点ウィズあかし 子午線ホール
明石市東仲ノ町 6 番 1 号 (アスピア明石北館 9 階) |

※会場へは公共交通機関をご利用ください。

3. 受講対象者

研修の対象者は、指定給水装置工事事業者の代表者又は給水装置工事主任技術者等、研修内容を社内へ周知できる方とします。

※研修参加者数は、各事業者 1 名様とさせていただきます。複数名が来られた場合、人数分の研修受講料を徴収させていただきます。

4. 研修内容（予定）

(1) 給水装置工事に係わる基本事項

- ・給水装置の構造及び材質の基準
- ・誤接合等に係る事事故事例

(2) 指定給水装置工事事業者制度への指定の更新制度導入について

(3) 消費者トラブルの防止について（消費生活センターより）

(4) 水道局からのお知らせ事項

5. 研修受講料

1,000 円

※受講料は会場受付にて申し受けます。

※研修資料は当日、会場にてお渡しします。

※修了証書は後日、受講確認後郵送にてお送りします。

6. 研修参加の手続

同封の「神戸市、明石市及び加古川市指定給水装置工事事業者研修受講申請書」(様式第1号)に必要事項をご記入のうえ、(一財)神戸市水道サービス公社 工務課へFAXにてご返信ください。

7. 研修不受講の手続

やむを得ない事情により研修を受講できない場合は、同封の「神戸市、明石市及び加古川市指定給水装置工事事業者研修不参加理由届出書」(様式第2号)にその理由等をご記入のうえ、(一財)神戸市水道サービス公社 工務課へFAXにてご返信ください。

8. 研修受講申請書等の返信期限

令和元年8月26日(月)までにご返信ください。

※受講申請書をご提出いただいた事業者様に対し、後日、研修参加通知を発送致しますので、内容をご確認のうえ、当日ご参加ください。

9. ご返信・お問い合わせ先

(一財)神戸市水道サービス公社 工務課

〒654-0026 神戸市須磨区大池町5丁目6番30号

電話：078-733-5298 FAX：078-739-0702

10. その他（指定事項に関する各種変更の届出）

氏名（名称）、事業所又は所在地、代表者（法人）、主任技術者の選任・解任等の変更がある場合は、別途、各水道事業者あてに必要な手続をお願いします。

(1) 神戸市水道局事業部配水課 078-322-5909

(2) 明石市水道局給水係 078-918-5067

(3) 加古川市上下水道局お客さまサービス課 079-427-9322